

日本病院薬剤師会調査

「薬剤師が行う薬剤業務および看護師が行う医行為の範囲に関する研究」調査票

「薬剤師が行う薬剤業務および看護師が行う医行為の範囲に関する研究」

薬剤部門長用

※本調査は、2部構成となっております。1つ目のファイルは薬剤部門の長（薬剤部科長または副部長・部長補佐など部門を代表する立場の方）が、 2つ目のファイルは、薬剤部職員（薬剤管理指導またはTDMなど臨床業務を経験を有しており、それらに精通している薬剤師）が記入してください。

都道府県名		
施設名		
施設区分 (リストより選択して下さい。)		
病床数		床
職種 (リストより選択して下さい。)		
役職名		
記入者 年齢		歳

○この調査は、あなたが勤務する施設・事業所の外来・病棟・手術室における「現状(①～③)」と「今後(④～⑦)」についてお伺いするものです。

【現状について】○あなたが勤務する施設・事業所のうち、あなたが勤務する外来・病棟・手術室における現状をお答えください。①～③のなかから該当するものに○を付けてください。(②と③は重複回答可能です。)

◆現在、医師のみが実施している場合には、①に○を付けてください。

◆現在、医師に加えて、薬剤師が実施している場合には、②に○を付けてください。

◆現在、医師に加えて、看護師が実施している場合には、③に○を付けてください。

【今後について】○あなた個人のお考えをお答えください。(④～⑦のうち、該当するものに○を付けてください。⑤「今後、医師に加えて、薬剤師の実施が可能」と、⑥または⑦「今後、医師に加えて、看護師の実施が可能」は重複回答可)。ただし、「看護師の実施が可能」の場合には⑥または⑦のいずれかに○を付けてください。)

(1)「今後、医師のみが実施すべき」であるか、「今後、医師に加えて、薬剤師の実施が可能」「今後、医師に加えて、看護師の実施が可能」であるか、お考えください。

(2)「今後、医師のみが実施すべき」であるとお考えの方は、④に○を付けてください。

(3)「今後、医師に加えて、薬剤師の実施が可能」であるとお考えの方は、⑤に○を付けてください。

○「薬剤師が実施可能」かどうかについては、以下の内容を前提としてお答えください。

◆医療処置の実施に当たっては、必ず、医師との連携・協働があることとします。

(4)「今後、医師に加えて、看護師の実施が可能」であるとお考えの方は、「看護師一般が実施可能」であるか、「特定看護師(仮称)であれば実施可能」であるか、お考えください。

(5)「看護師一般が実施可能」であるとお考えの方は⑥に○を、「特定看護師(仮称)であれば実施可能」であるとお考えの方は⑦に○を付けてください。

○「看護師一般が実施可能」かどうかについては、以下の内容を前提としてお答えください。

◆看護師の国家資格を有する一般的な看護師であることとします。

◆医行為の実施に当たっては、必ず、医師の指示を受けることとします。

○「特定看護師(仮称)であれば実施可能」かどうかについては、以下の内容を前提としてお答えください。

◆「特定看護師(仮称)」とは、平成22 年3 月19 日に「チーム医療の推進に関する検討会」で取りまとめられた報告書において、専門的な臨床実践能力を有する看護師が、医師の指示(場面によっては「包括的指示」)を受けて、従来一般的には看護師が実施できないと理解されてきた医行為を幅広く実施できるように構築する新たな枠組みとされています。

◆「特定看護師(仮称)」の要件については、基本的に以下の3点を満たすこととされています。要件の詳細を検討する際には、実務経験の程度や実施し得る医行為の範囲に応じ、修士課程修了の代わりに比較的短期間の研修等を要件とするなど、弾力的な取り扱いとするよう配慮する必要があるとされています。

① 看護師としての豊富な実践経験を有していること。

② 大学院修士課程において、基礎医学・臨床医学・薬理学等を履修し、かつ、十分な実習(病院内で医師等の指導の下で実施される実習等)を行ったこと。

③ 第三者機関によって、知識・能力・技術について確認がなされていること。

◆医行為の実施に当たっては、必ず、医師の指示(場面によっては「包括的指示」)を受けることとします。

			該当するものに○を付けてください。 (②と③は重複回答可)			該当するものに○を付けてください。 (⑤と、⑥または⑦とは重複回答可)				
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
			現在について			今後について				
医療処置項目 (◆ 薬剤師の場合は医師との連携・協働、看護師の場合は医師の指示があることを前提としてご回答ください) ※厚生労働省「チーム医療推進のための看護業務検討WG」での検討に用いられている「看護師が行う医療行為の範囲に関する研究」より医薬品に関する調査項目とその番号を抜粋しました。 また、追加した項目もありますが、それらには番号は付されていません。			医師のみが実施している	薬剤師が実施している	看護師が実施している	医師のみが実施すべき	薬剤師の実施が可能	看護師の実施が可能 (⑥または⑦のいずれかを選択)		
								看護師一般	特定看護師 (仮称)	
（投与中薬剤の病態に応じた薬剤使用） 薬剤の選択・使用	146	高脂血症用剤の選択・使用								
	147	降圧剤の選択・使用								
	148	糖尿病治療薬の選択・使用								
	149	排尿障害治療薬の選択・使用								
	150	子宮収縮抑制剤の選択・使用								
	151	K、Cl、Naの選択・使用								
	152	カテコラミンの選択・使用								
	153	利尿剤の選択・使用								
	154	基本的な輸液：高カロリー輸液								
	155	指示された期間内に薬がなくなった場合の継続薬剤（全般）の継続使用								
（臨時薬） 薬剤の選択・使用	156	下剤(坐薬も含む)の選択・使用								
	157	胃薬：制酸剤の選択・使用								
	158	胃薬：胃粘膜保護剤の選択・使用								
	159	整腸剤の選択・使用								
	160	制吐剤の選択・使用								
	161	止痢剤の選択・使用								
	162	鎮痛剤の選択・使用								
	163	解熱剤の選択・使用								
	164	去痰剤(小児)の選択・使用								
	165	抗けいれん薬(小児)の選択・使用								
	166	インフルエンザ薬の選択・使用								
	167	外用薬の選択・使用								
	168	創傷被覆材(ドレッシング材)の選択・使用								
	169	睡眠剤の選択・使用								
	170	抗精神病薬の選択・使用								
	171	抗不安薬の選択・使用								
	172	ネブライザーの開始、使用薬液の選択								
（特殊な薬剤等） 薬剤の選択・使用	173	感染徴候時の薬物(抗生剤等)の選択(全身投与、局所投与等)								
	174	抗菌剤開始時期の決定、変更時期の決定								
	175	基本的な輸液：糖質輸液、電解質輸液								
	176	血中濃度モニタリングに対応した抗不整脈剤の使用								
	177	化学療法副作用出現時の症状緩和の薬剤選択、処置								
	178	抗癌剤等の皮下漏出時のステロイド薬の選択、局所注射の実施								
	179	放射線治療による副作用出現時の外用薬の選択								
	180	副作用症状の確認による薬剤の中止、減量、変更の決定								
	181	家族計画(避妊)における低用量ピル								
	182	硬膜外チューブからの鎮痛剤の投与(投与量の調整)								
	183	自己血糖測定開始の決定								
	184	痛みの強さや副作用症状に応じたオピオイドの投与量・用法調整、想定されたオピオイドローテーションの実施時期決定：WHO方式がん疼痛治療法等								
	185	痛みの強さや副作用症状に応じた非オピオイド・鎮痛補助薬の選択と投与量・用法調整：WHO方式がん疼痛治療法等								
	186	がんの転移、浸潤に伴う苦痛症状のための薬剤の選択と評価								
	検査	30	感染症検査(インフルエンザ・ノロウィルス等)の実施の決定							
			感染症検査(インフルエンザ・ノロウィルス等)の結果の評価							
		32	薬剤感受性検査実施の決定							
33		薬剤感受性検査結果の評価								
		真菌検査の実施の決定								
34		真菌検査の結果の評価								
35		微生物学検査実施の決定								
36		微生物学検査の結果の評価								
38		薬物血中濃度検査(TDM)実施の決定								
	薬物血中濃度検査(TDM)の結果の評価									

下記の業務に関して、

- 現在の欄は「薬剤師のみが実施」「看護師のみが実施」「薬剤師・看護師が分担して実施」「薬剤師、看護師及び他職種が分担して実施」のどれかに○をつけてください。

今後の欄は「薬剤師のみによる実施が適当」「看護師のみによる実施が適当」「薬剤師・看護師が分担して実施が適当」「薬剤師、看護師及び他職種が分担して実施が適当」のどれかに○をつけてください。

* 他職種とは、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士、栄養士、事務職員、看護補助者等をさします。

	項目	内容		現在				今後			
				薬剤師のみが実施	看護師のみが実施	薬剤師・看護師が分担して実施	薬剤師、看護師及び他職種が分担して実施	薬剤師のみによる実施が適当	看護師のみによる実施が適当	薬剤師・看護師が分担して実施が適当	薬剤師、看護師及び他職種が分担して実施が適当
1	注射薬のミキシング	無菌製剤処理	抗悪性腫瘍剤								
			中心静脈栄養 (TPN)								
			その他の注射薬								
		投与準備(非無菌的調製)									
2	持参薬整理や内服薬の分包などの管理	持参薬整理	薬品名・用法用量などの確認								
			確認に基づく医師への服薬計画の提案や薬物治療管理								
		内服薬の分包	調剤時の内服薬の分包 (一包化調剤)								
			持参薬などの調剤済みの薬の小分けや分包								
3	配置薬(救急カート内の薬品を含む)点検と補充	点検と補充にかかる日常業務									
		点検と補充状況の確認と管理									